

# 平成26年度（平成27年4月採用） 富士見町職員採用試験のお知らせ

1. 受付期間：平成26年8月1日（金）～8月29日（金）
2. 試験期日：平成26年9月21日（日）
3. 受験資格等

職 種	試験区分	受 験 資 格	採用人数	住所要件
一般事務	初 級	平成5年4月2日以降に生まれ（21歳以下）、平成27年3月に、新たに高等学校を卒業見込みの人	1名程度	採用後は富士見町内居住

#### 4. その他

※要項や各種様式は富士見町役場ホームページでも確認・ダウンロードが可能です。  
（注）採用人数は欠員等の状況により変更になる場合があります。



#### 【お申し込み・お問い合わせ先】

以下の窓口に「受験者ご本人がお持ちのうえ」ご提出願います。  
申し込み窓口：〒399-0292 富士見町落合10777番地  
富士見町役場（3階） 総務課 庶務人事係  
☎0266-62-9322（直通）

## 8月31日（日）に町総合防災訓練・ 全町一斉安否確認訓練を行います！

問 総務課 防災・危機管理係 ☎62-9326

東日本大震災から3年が経過し、死者・行方不明者18,500人以上、建物の全壊・半壊39万8,600戸以上、避難者29万8,000人以上に上る甚大な被害が確認されています。

私たちは大災害の記憶を消すことなく、この教訓を生かさなければなりません。そのことから、町では次のとおり町総合防災訓練・全町一斉安否確認訓練を実施します。

**【実施期日】 8月31日（日） 午前8時から（予定）**

- 【お願い】** ・大規模な災害時（訓練）には先ず「安否確認所」で「安否確認」をしてください。  
**【注 意】** ・訓練の方法は、各自主防災会により異なります。詳しくは役員にお尋ねください。  
・集落未加入の方の安否確認訓練については、後日ハガキ等でお知らせします。

#### ○地域住民による初期救助活動の重要性

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊等により多くの犠牲者が出ましたが、生き埋めになった人を早急に救出することができれば、その分生存率は高まります。地震発生当日に救出された方は、8割が生命を取りとめました。1日経過すると生存確率は3割以下に落ち込んでしまいます。

初期段階における救助活動は、地域住民の皆さんの手で行うことにより、多くの人の生命を救うことができます。災害時は、何よりも自らの防災力、地域の防災力が重要となります。

大切な生命を守るために、防災訓練に参加しましょう。



#### ○町民向け 防災緊急メール配信サービスについて

町では、昨年7月より町民向けに防災緊急メール配信サービスを開始しています。大雨時や地震時の避難勧告・指示等の情報がどこでも確認できます。また、救出が必要な時などの情報が発信できます。登録については、携帯電話でQRコードから読み取っていただくか、または直接入力 <http://admj.biz/subscriber/?storeId=146> から登録してください。随時登録を受け付けます。

なお登録手続きについて、町ホームページに詳細を掲載していますのでご覧ください。

